

福岡県立醫學齒學専門学校の短い歴史

小林 繁¹⁾, 倉沢 良典²⁾, 上瀧口 武³⁾¹⁾九州歯科大学, ²⁾千葉市開業, ³⁾北九州市

福岡県立醫學齒學専門学校は、昭和19年4月1日に福岡県小倉市に医学科定員120名、第3学年編入40名、歯学科定員80名で開校した。その母体は、1914年福岡市因幡町（現天神1丁目）に創立された九州歯科医学学校を起源とする財団法人九州歯科医学専門学校（小倉市板櫃616）、1872年に郡立小倉学校兼病院として創立された小倉市立病院（小倉市馬借）、1939年に法政科、高等商業科をもつ高等専門学校として創立された財団法人弘文学舎九州専門学校（戸畑市中原字堂ヶ峰）の寄付を受け設立された。板櫃を第1校舎、第2附属病院、馬借を第1附属病院、堂ヶ峰を第2校舎、寄宿舎とした。醫學科には、同時に開校した東京醫學歯学専門学校醫學科と同様に4年コースと2年コースができた。2年コースは歯科医師を2年間教育し医師免許を与えるものであった。これは、同年4月の文部省による醫専、齒科醫専の教育要綱と学科課程の全面改正により、齒科医師の医学科3年編入を可能にしたことによる。その改正の概要は、1. 醫専、齒科醫専ともに3ヶ年間で講義実習を完了する。2. 第4学年は臨床実習のみ。3. 3ヶ年間に齒科医専は医専第2学年までの課程をすべて修学する。4. 普通学科、基礎医学、内科総論、外科総論を齒科医専もすべて医専と同程度に課す。5. 齒科医専においては、診療各論、厚生医学の時間を軽減し、齒科医学の教育をする。醫學科3年次に編入した齒科医師は本科生とともに3学年で診療各論、厚生医学を学ぶこととなる。

昭和19年2月17日付、福岡県知事吉田茂の設立要項には、設立目的として、「専門学校令に依り皇国の道に則り、醫學並びに齒科醫學に関する高等の教育を施し、皇国有用の醫師及齒科醫師を錬成するに在り。」とある。また、縣立醫學専門学校設立の理由として、「(略) 県民特に勤労者の保健衛生の指導的地位を担当すべき医療関係者の数は戦局の進展と共に軍又は南方共榮圈確立の為の要員の充足と関連して漸次減少の傾向を辿り（中略）本縣内には醫師育成施設としては福岡市に九州帝国大学医学部及同附属臨時醫學専門部、久留米市に九州高等醫學専門学校があるが、上述の理由に依り縣立の醫學専門学校を設立せんとする。」とある。

昭和19年4月醫學科146名、歯学科90名入学。同年5月編入科第1回入学試験志願者170名、合格者40名。同年9月、県立第1期生歯学科136名卒業。昭和20年9月、県立第2期生医学科40名、歯学科136名卒業。昭和22年3月、県立第3期生（医学科34名）、歯学科154名が卒業した。

昭和22年3月「医学教育改善要項に関する閣議決定」に基づき、官公私立医専をA級とB級に分け、B級医専は廃止して、在學生をA級医専に収容することとなった。同年3月22日医学科視察（B級判定）、同月24日歯学科視察（B級判定）。3月31日医学科廃科。歯学科は昭和26年3月まで存続することとなる。3月25日附の福岡県知事杉本勝次名の醫學科廃止並びに校名変更認可願には、「廃止理由：醫學教育刷新改善要綱により本縣立醫學齒學専門学校はB級の指定を受けたる為。廃止の期日：昭和22年3月31日。生徒の処分方法：在校生は夫々A級の学校又は其他の学校に転校せしめ転校出来ぬ生徒は本縣立高等学校を設置して収容する。校名変更：福岡縣立齒科醫學専門学校。」とある。文部大臣は昭和22年3月25日附を持って学則の変更、3月31日附で改名を認可した。醫學科はB級判定のため廃科となり卒業試験等に合格しても、在學生の卒業ならびに進級は認められなかった。同年4月1日、第1病院は小倉市に無償払い下げ、第1校舎ならびに第2病院は福岡縣立齒科醫學専門学校と名称変更し存続した。5月21日、第2校舎に特設福岡縣立高等学校を設置した。醫學科在學生はA級医専等に転校し、九州大学付属醫學専門部を130名、九州高等醫學専門学校を63名が卒業し、特設高等学校卒業生は医科大学に23名、歯科大学に84名が進学した。